

令和5年度 第3回 八千代市子ども・子育て会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年3月18日(月) 午前10時00分～午前11時45分
- 2 場 所 八千代市役所 旧館4階 第1委員会室
- 3 議 題 (1) 八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート
(ニーズ調査)の結果について
(2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について
- 4 報 告 令和6年4月1日開所施設の概要について

5 出席者氏名

【委員(順不同・敬称略)】

別 府	さおり	委員(会長)
丸 山	純	委員(副会長)
井 上	早 苗	委員
田 中	麻美子	委員
中 川	裕 美	委員
中 村	唯	委員
櫻 井	陽 子	委員
河 島	和 城	委員
朝比奈	朋 子	委員
安 藤	浩 子	委員
長谷川	浩 一	委員
瀬 口	朗 子	委員

【事務局(組織順)】

島 津	俊 明	子ども部 次長
井 澤	延 浩	子育て支援課 副主幹
江波戸	雄一郎	子育て支援課 主査
加 納	雄 二	子育て支援課 主任主事
鵜 澤	智恵子	子育て支援課 主事
平 野	龍 生	子育て支援課 主事
高 倉	啓 安	子ども保育課 課長
榎 本	智 子	子ども保育課 主査
下 野	広 樹	子ども保育課 主査
増 井	洋 介	子ども保育課 主任主事
池 田	あゆみ	子ども福祉課 課長
白 井	啓 介	子ども福祉課 副主幹
松 本	亮 二	子ども相談センター 所長
岡 澤	美 鈴	子ども相談センター 副主幹
中 村	あゆみ	母子保健課 副主幹

6 公開または非公開の別 公開

7 傍聴者/定員 1名/5名

8 会議録

【事務局】

皆様おはようございます。私は、子育て支援課の井澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは本日の会議の説明をさせていただきます。会議は公開で行います。また、会議録作成のため、録音させていただきますので、発言の際には、お手元のマイクのボタンを押して、赤いランプの点灯確認後にお話いただけますようお願いいたします。

次に、傍聴人にお知らせいたします。配布資料につきましては、会議終了後に回収させていただきます。配布資料の交付を希望される場合は費用をご負担いただきますのでご了承ください。

続きまして、本日の欠席委員をご連絡いたします。廣見委員、藤澤委員、柿沼委員は所用により欠席しております。

それでは規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、別府会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

ただいまから令和5年度第3回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の出席者数は11人ございます。会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、会議の進行に当たりまして、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは次第の1、委員の紹介です。事務局からお願いいたします。

【事務局】

はい。八千代商工会議所からご推薦頂いている委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。長谷川浩一委員です。

【長谷川委員】

皆さんおはようございます。昨年11月に八千代商工会議所の専務理事に就任しました長谷川と申します。

前任者が急遽体調不良ということで、私が就任いたしましたので、今日が初めての会議になります。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは次第の2、議題（1）八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。子育て支援課の鶴澤と申します。

私から議題（1）八千代市子ども子育て支援に関するアンケートの結果について、失礼ですがここから着座での説明とさせていただきます。

お手元に、資料5-3-3、八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）の結果についてをご用意ください。

アンケートの結果につきましては、現在、前回調査との比較や分析を進めておりますので、

本日は、主な概要についてのご説明とさせていただきます。

それでは2ページ、1 調査の目的をご覧ください。現行の第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画は令和6年度に期間満了となります。

このことから、令和7年度を始期とする次期計画の策定にあたり、子育て世帯のニーズや意識を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

続きまして、3ページ、2 調査の概要をご覧ください。調査は、今年の1月9日から1月31日までの約1ヶ月間、市内7圏域ごとに、無作為に抽出した、0歳から小学4年生までのお子さんがある保護者を対象に、web調査を実施いたしました。

続きまして4ページ、3 回収結果をご覧ください。調査対象数は0歳から5歳までの所、就学前児童の保護者が2,500件、小学1年生から4年生までの就学児童の保護者が1,500件、合計4,000件としていましたが、あてどころに尋ねありませんとして、返送された件数を除いたものが標本数でございます。

回収結果につきましては、前回、委員の皆様から貴重なご意見をいただいた成果もあり、前回の回収率を上回る結果となりました。

続きまして5ページ、4 集計結果の主な概要、①母親の就労状況をご覧ください。現在の就労状況について、前回調査と比較して、フルタイムで就労している母親が6.9ポイント増加しています。

また、現在就労していない人のうち約85%が就労を希望しております。そのうち就労の開始時期は1年より先、一番下の子どもが大きくなった頃の割合が最も高く、57.6%となっています。年齢は、一番下の子どもが7歳から9歳になった頃に就労したいと回答する割合が最も高いです。

次に6ページ、②幼稚園や保育園などの利用希望についてをご覧ください。保育園や幼稚園などの利用希望は、前回調査と比較して、保育園など就労している人が利用する施設を希望する保護者が増加しています。

一方で、保育園と同じ時間幼稚園に預けられるとした場合、どちらを希望するか委託で伺った設問では、幼稚園を希望するニーズが51.9%、保育園を希望するニーズが36.4%でした。

次に7ページ、③地域の子育て支援拠点事業の利用状況をご覧ください。地域の子育て支援拠点事業とは、子ども支援センターすてっぷ21や、地域子育て支援センター、私立保育園内で、乳幼児とその保護者などの親子交流を図るとともに、子育ての相談や情報提供などを実施するほか、子育てを地域で支える取り組みです。

この事業を利用している割合は、前回調査と比較して減少しています。利用していない主な理由は、利用する必要がないが35.7%、利用可能時間が合わないが22.5%でした。

なお、利用希望は、前回調査と比較して増加しています。

次に8ページ、④放課後に過ごさせたい場所をご覧ください。小学校低学年は前回と比較すると、学童保育所のニーズが7.3ポイント、放課後子ども教室のニーズが5.7ポイント増加しています。小学校高学年は前回と比較すると、学童保育所のニーズが3.1ポイント増加しています。

次に9ページ、⑤育児休業についてをご覧ください。

母親、父親の双方で育児休業を取得した、取得中であるの割合が増加しています。特に前回と比較すると、父親の育児休業を取得した割合は16.7ポイント増加しています。

最後に、10ページをご覧ください。子育てに関する情報の入手先は、学校、保育園、幼稚園、認定こども園や、隣近所の人、知人、友人を活用する割合が高いです。

また、子育て支援でもっと力を入れて欲しいものは、育児疲れや、子の看護疲れの時に対応してくれるサポート、保護者の通院や入院、親の介護の時に対応してくれるサポートを求める意見が多く見られます。

次期計画の策定にあたっては、今回のアンケート調査結果を活かしてまいります。

なお、完成した報告書につきましては、後日、委員の皆様にお渡しさせていただきます。

以上で議題(1)の説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明があった事項について、ご意見または事務局への確認がございましたら、挙手をお願いいたします。

はい。では櫻井委員、お願いいたします。

【櫻井委員】

はい。7ページの大きい4番、③地域の子育て支援拠点事業の利用状況の中で、利用していない理由が、利用可能時間が合わないという回答が多いようですけれども、ここについて伺いたいところで、今は日中の時間に、すてっぷ21さんなどが開いていると思いますが、夜や早朝に使いたいというご意見なのか、もしくは土・日・祝日ということをおっしゃっているのか。

働くお母様方が増えたという背景もこの集計から出ているようですので、この利用可能時間が合わないというのは、希望可能時間がいつなのかを知りたいと思いました。

【会長】

はい。ありがとうございます。事務局で現在把握していること等ありましたら、お願いします。

【事務局】

はい。同じアンケート調査の中で、これらの事業を土曜日等も利用したいと考えますか、という設問がございまして、こちらの中で、土曜日、日曜日及び祝日も開所して欲しいという割合が40.8%ございました。ですので、先ほど櫻井委員がおっしゃったことにつきまして、あくまで想定ですが、こちらの開所していない時間帯かと思われます。

今後詳細な分析をしていきますが、現時点ではこのように感じております。

【櫻井委員】

ありがとうございます。

【会長】

それでは他にいかがでしょうか。

瀬口委員お願いいたします。

【瀬口委員】

調査と報告ありがとうございました。6ページの②の説明の中に、幼稚園と保育園を同じ時間帯にした場合、どちらを選ぶか。幼稚園が50%以上で、保育園が30%ぐらいの報告だったと思うのですが、この理由を聞いていればその理由を教えてくださいたいです。聞いていないようであれば、こういう理由なのかもしれないということを教えていただければと思います。

今幼稚園と保育園で管轄が違いますが、幼児期までに育てたい、目指す姿として10の姿というものがあります。同じことが出ている中で、これだけの差が起こるのはどういうことなのかなということをお願いします。

【会長】

では事務局からお願いいたします。

【事務局】

こちらの割合につきまして、前回、平成31年度にアンケート調査した時は、実は幼稚園の割合が65.2%で、保育園の割合が、21.4%でございました。

今回の調査結果では、逆に保育園の希望がかなり伸びてきて、幼稚園が減ってきたというよ

うな調査結果になってございまして、まだ幼稚園の方が高い割合にはなっていますが、これだけ割合の方が縮まってきたと思われま。保育の方も教育的視点はかなり取り入れてきまして、認定こども園制度も含めまして、保育の内容もすごく充実してきたのかなというように感じております。

第二次ベビーブーム世代は、ほとんどが幼稚園に通っている世代でしたが、その子どもの年齢も上がり、今はお子様を持つ世代も若い世代に変わってきて、保育園に通っていたという世代が増えてきて、大分その差も埋まってきたのかなというところも感じております。

【会長】

ありがとうございます。
それでは他にいかがでしょうか。
丸山委員お願いいたします。

【丸山委員】

7ページの、就学前児童の保護者に聞いている地域子育て支援事業の利用状況で、利用を希望している方々が38.9%ということで、今回のご報告速報版ということで、詳細が不明の中でお尋ねしますが、この38.9%、大体40%ぐらいが、今後始まる誰でも通園制度とかの利用ニーズが高い方々みたいなとらえ方でしょうか。

【会長】

では事務局からお願いいたします。

【事務局】

こちらの38.9%のニーズですが、こちらの地域子育て支援事業の現状ですと、13事業と呼ばれている、基本的には子ども支援センターのすてっぷ21や、地域子育て支援センター、それから、ほかに病児・病後児保育などが入ってございまして、こちらのニーズが高い結果となりました。

こども誰でも通園制度につきましては、別の設問で入ってございまして、こちらの報告書が出来上がった時に回答させていただきたいと思いますが、速報では57.4%がこども誰でも通園制度を創設された場合に利用したいというご希望がございました。

【丸山委員】

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。
今の丸山委員のご質問に続けてになりますが、例えば属性といえますか、誰でも通園制度を希望している方が、地域子育て支援拠点事業を使いたいのかとか、その辺の分析はまだこれからかと思いますが、どういった方がこれだけ高い希望を持っているのかという辺りがまた入ってくるのかと思いますので、何か分かったことありましたら、後日教えていただければと思います。

では、他に何かありますでしょうか。
朝比奈委員お願いいたします。

【朝比奈委員】

今のところに関連してですが、今回の利用していない理由の、利用する必要がないが35.7%ですけども、一方で38.9%がこの地域子育て支援拠点事業の利用を希望しているというのは、先ほど説明があったような、病児と病後児のものも含めているので、今は利用する必要がなかったけれども、今後そういうことがあったら利用をしたいと希望しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【会長】

事務局からいかがでしょうか。

【朝比奈委員】

詳細の分析がまた今後というのであればそれでいいですが、今の話の中にあっただけでそういうことなのかなと思いました。

【会長】

はい、櫻井委員お願いします。

【櫻井委員】

今の質問に関して、この資料を見る限りで恐縮ですが、質問の内容が地域の子育て支援拠点事業の利用状況、すてっぷ21等のことを指してらっしゃるのかなというふうに私は受け取りました。すてっぷ21があるけれども平日しかあいていない。でも本当は土・日・祝日使いたい45%の方がいらっちゃって、実際に回答の中では、土・日・祝日に利用したいと希望している40.8%のうち、22.5%が時間はないから利用できないと回答されているというふうに、この書面上ではそのように理解したので、すてっぷ21等を土・日・祝日利用をしたいという方が40.8%いらっちゃって、その中の38.9%が利用したいということなのかなというふうに、私はとってしまいました。

間違いでしたら教えていただけるとありがたいです。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

すみません、先ほど病児・病後児保育が拠点事業に入っていると申しましたが、地域子育て支援拠点事業になりますと、地域子育て支援センターと子ども支援センターすてっぷ21の二つの事業のみでございまして、病児・病後児保育は入っていませんので先ほど櫻井委員がおっしゃった通りの単純な結果でございます。

地域子育て支援拠点事業の利用状況につきまして、現状利用しているという回答が13.9%でございました。希望はやはりあるということと、希望者に働いている人が増えてきて、土・日・祝日の利用希望も大きくなっている、というところになってこようかと思えます。

失礼いたしました。

【会長】

はい。ありがとうございます。

アンケートの元の方を見ますと病児・病後児保育とかはまた別の設問があるんですよね。なので、その辺の細かいところはまた後日出てくるという理解でよろしいですかね。

今の子育て支援拠点事業に関してでも構いませんし他の点でも構いませんけれども、何か他にございますか。

安藤委員、お願いいたします。

【安藤委員】

ご報告ありがとうございます。

10ページの下の区分のところ、育児疲れや子の看護の時に対応してくれるサポートとか、保護者の通院や入院、親の介護の時にサポートが欲しいという方が増えていると思います。実際私も最近孫が生まれまして、今この二つのサポートに週1回、娘のところに行っています。

今後これが、親が遠くに住んでいる方はとても難しくなっていくと思うので、行政がもう少し、前向きに考えてあげないと、お母さんたちは本当に疲弊しているのかなというのはすご

く感じておりますので、行政も今後、こういう部分もどんどん前に出して行っていただけたらなと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

特に一時的な利用についてのニーズがあるということだと思いますが、この辺り、今後、次期の計画策定にあたっては、反映していただきたいところだと思います。

現在、何か具体的にこういったことを増やしていこうとか、事務局の方でお考えになっていることがあれば教えていただきたいのですが、何かございますか。

はい、お願いします。

【事務局】

はい。育児疲れや、子の看護疲れの時に対応してくれるサポートなど、相談窓口につきましては、母子保健課の方にも子育て世代包括支援センターというものを設けていまして、妊娠期から幼児期、乳幼児期まで、サポート相談等々やっております。

子ども相談センターでの総合的な相談につきましては、専門職の方々が対応している状況ですが、直接的なサポートにつきましては、例えば保育所の一時預かりというものがありますが、こちらにつきましては施設のハード面の問題、それから、保育士の確保というソフト面の問題で、今のところはそこまで増えていないという状況でございます。

あとはこちらの事業が市からの補助金で運用しておりまして、ちゃんと利用者がいないと成り立たない事業というものもありますし、ただ、これだけニーズが高くなっているもので、市としては、できる限り数を増やせるように、働きかけの方を行っている状況です。

【会長】

はい。ありがとうございます。やはりこの辺りが今後の課題になってくるとおられます。

櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

今のところで、こんなことが出来たらありがたいと思うことを一つお話させていただければと思います。

確かに、保育所の方で一時預かりが制度としてあると思いますが、子どもの立場に立って見たときに、全く知らない、出来上がった環境の中にポンと置かれるっていうことが、子どもの心理的負担を考えると、それが一番の道なのか、いろいろなご意見が出てくるのではないかなと推測いたします。

一方で、働くお母様、または子育てに従事されているお母様方が育児に疲れたり、資料に書いてあることでご苦労される事実っていうのを目の前で見て、困っていらっしゃる、すぐに助けてあげたいという現状もあると思います。

そこでの提案になりますが、民間でこういったことをサポートしているようなところと、行政がコラボしたり、手を取り合う、ということができたらすごく素敵だなと思います。制度のことは勉強不足で分かりませんが、八千代市の中にも、助け合いということで活動されていらっしゃるようなボランティア団体もあると聞いております。

例えば、生協さんとかでもそういった活動されているというのを、チラシで見たこともあります。

子どもの立場に立って見たときに、自分のことだけを見てくれる、しっかりとマンツーマンで子どもと向き合ってくれる大人の存在っていうことが、心の支えや、安全面においてもすごく有意義なのではないのかと考えました。

そういったことを一つの提案として、この場でお伝えさせていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

ご提案いただきましたが、何か他の委員の方で、こんな情報があるとか、そういう方向で行

くのであったらこうしたらいいんじゃないか、のような付け加えの提案等がありましたらお願いします。

田中委員，お願いいたします。

【田中委員】

はい。本当に働く親としても、まさに、という結果だなと思ったんですけど、すてっぷ21の利用可能時間が合わない、の中で土日開所していないというのがずっと思っていたことです。育児休暇を取っていた時は利用できたんですけど、土日については、佐倉市の児童館が開いていまして、市が違うけど遠征していました。ここから近いと志津駅の市役所のところと、あとユウカリが丘の南公園のところが開いていて、その南公園のところは、年配のボランティアの方がいらっしゃって、乳児を連れてお母さんたちは大変でしょうということで、遊ぶ部屋で預かってくれて、その間は別の部屋で、お母さん同士でお茶しましょうっていうのをやっていました。毎日ではなかったですけど、もう30分でも1時間でも、乳幼児と離れる時間があって、嬉しいみたいな声が聞こえていたなと思って、土日もやってくれたら嬉しく思います。

あと、八千代市の中央図書館は、コロナ前は本を借りるときに1時間とか、子どもを預かってくれて、遊んでくれて、その間はゆっくり本を借りてください、というサポートをしてくれて、ほかにも何かイベントがたくさんあって、私の中では児童館みたいな感じだと思っていたんですが、もうコロナも明けてきたのに、最近は全然見えないので、そういうのもやめちゃったのかなって思うと残念です。

お母さん方で、子どもが病気とかじゃないにしても、ちょっと子どもと離れたいときってあると思うので、そういうのがなくなってしまって残念だなっていうのがあって、その辺のニーズがあるんじゃないかと思いました。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。他に、今のことに関していかがでしょうか。

中川委員お願いいたします。

【中川委員】

調査報告ありがとうございます。私もフルタイムで3歳の子どもを育てていますが、実際に土日祝日に仕事をしていて、日曜日だけ休みの主人が見てくれているような状況で、保育園もフルに活用させていただいているんですが、主人が日曜日だけ休み、1日だけの休みで子どもを見ていて、すごくストレスを抱えて、実際病気になったりとか、体調を崩したりってことがありました。

父親も相談できる場所がなかったっていうことがありまして、日曜日しか動けない人も、行ける場所や心の拠り所みたいなところがあるといいなって思うんですけども、やはり市がやってらっしゃるとどうしてもお休みもあると思うので、開所は難しいかなと思います。

今後そういうことができるようになるのか、この利用時間が合わないっていうことに対応していただけるのかなっていうのはお聞きしたいです。

【会長】

はい。ありがとうございます。

そうしますと、民間とのコラボという点と、日曜の開所という点について、事務局の方ではいかがでしょうか。お考えがありましたらお願いいたします。

【事務局】

市民の皆様も、土曜日・日曜日に開所している施設というものを望まれているというところですが、市の方ではすてっぷ21勝田台につきましては、土曜日、月1回ですが試行的に開けているような状況でございます。

今後、次期計画策定に当たりまして、こちらのご意見や、アンケートの結果を参考に、今の

ニーズに合ったものを考えていかなければならないというのも、十分認識しておりますので、この会議は来年度も続きますが、計画策定に当たりましてはその点は検討の一つに含めていきたいと思っております。

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは、今のことにに関して或いはそれ以外でも構いませんが、他に何かございますか。朝比奈委員お願いいたします。

【朝比奈委員】

2点ありまして、一つは感想ですけれども、10ページの⑥子育てに関する情報の入手先を拝見して、高い数値が、学校とか、学校、保育園、幼稚園や認定こども園から情報入手するっていうことと、隣近所の人、知人・友人も高いってというのが、八千代市でコミュニティが存続しているってことと、こちらにもいらっしゃる学校とか保育園、幼稚園や認定こども園さんの方が、しっかりと子育て家庭に対して情報提供できているんだってということが、他人事のように申し訳ないんですけど、素晴らしいっていうか、大切にして欲しいなって思いました。

もう一つはご質問で、ちゃんと認識してないので教えて欲しいんですが、4ページの回収結果のことについて、前回調査よりも回収率が上がっていてよかったなって思うんですが、前回と何を変えた結果、回収率が上回ったのか、その辺りを教えてください。

【会長】

アンケートの項目や、調査の方法について、委員の皆様にも事前に意見を求め、それを反映していったと思いますけれども、回収率が上がった要因と思われるものについて、事務局の方ではいかがでしょうか。

【事務局】

はい。回収率が上がった要因ですが、これは子育てに関する市民の皆様の関心が非常に高いということが一番の要因だとは思っています。

行政としてアンケート調査にあたって、一つ工夫したこと、ということで、実はこちらの調査はページ数でいくと結構な数になりまして、今までは紙に印刷をして郵送しておりました。A4の用紙でいくと、26枚くらい、すごいページ数になってしまいますので、時間も無い子育て世帯の方が紙を書くという行為は負担になってくるのではないかとということと、ゼロカーボンシティを八千代市も目指しておりまして、郵送、それから配達、いろんなものでやっている中で、今回の対象の世代が子育て世代、もうスマートフォンやパソコンに慣れている世帯でございましたので、紙を1枚送付させていただいて、そこにQRコード・URLを送りました。ここからご自分で入力をしていただいでご協力いただきました。

それでもやはり時間はかかるんですけども、紙ではなく、子どもを育てながら手元のスマートフォンで回答できるような工夫をさせていただいて、前回調査を上回る結果となりました。行政としては、非常に喜ばしい結果になりました。

【会長】

はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

私からも1点確認させていただきますが、5ページの母親の就労状況についての一番下で、就労開始時期が一番下の子どもが大きくなった頃で、具体的には7歳から9歳が最多ということだご報告がありました。

それを踏まえまして、今日これ以降でご報告いただいた内容ですとか、学童や放課後子ども教室の利用希望等も、今回の利用希望よりももうちょっと上がっていくってことを想定して、それを見越して対応していく必要があるのかなというふうにも捉えたんですけども、その辺りはいかがでしょうか。何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

【事務局】

就労意欲につきましては、大きく3歳になったら就労したいというところと、それから小学校に上がるころの二つの節目に集中しております。

保育所の方も、待機児童対策のニーズの高まりに対しまして、働いている方への受け皿の確保の拡充を現状しております。今後それらのお子様小学生に上がった時に学童保育所に預けられないという、いわゆる小1の壁につきましては、現状市の方では1年生で学童保育所入所申請して入れないということは、4月の入所時点ではないんですが、学童は4年生以降の入所希望もかなり増えている状況でございます。

市といたしましても、今小学校の方にもすごく協力をさせていただきまして、学校で、学童用に教室を提供していただいたり、あとは学校の敷地内に学童の専用施設を建設しております。この2年間で大体400人近く、学童保育所の方も現在受け皿の拡充をしております。

今後も児童数が増えているところにつきましては、建設計画もございますし、そういった対応の方は、ニーズを把握しながら対応していきたいと思っています。

【会長】

はい、わかりました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

安藤委員お願いいたします。

【安藤委員】

今のお答えに対して少し気になったことがありまして、市が一生懸命学童や放課後子ども教室をアピールしていると思うんですけど、そこで働く人たちの人手不足っていうのを耳にしておりまして、常に放課後子ども教室も求人が出ているような感じがします。

箱ができて、中できちんと子どもを見てくれる人がいないと、預ける親は不安なんじゃないかなってすごく思っております。

今後そういう人手不足対策、世の中すべて人手不足になっていくとは思っているので、これからを担う子どもたちを育てる環境を整えるには、その部分から人を厚くしないと、子どもを預ける場所としては少し疑問がでてくるので、そこら辺はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

本当にこれは学童に限った話ではなくて、どこも苦勞しているところだと思うんですが、現時点で市の方でお考え等あれば、お願いいたします。

【事務局】

はい。学童保育所、それから放課後子ども教室という二つの事業の話でしたが、まず学童保育所につきましては、国の方も処遇の改善という形で、保育所と同様、常勤で働いている方とパートの方も含めまして、昨年、一昨年ですかね、処遇改善を実施して、手当として給与アップを実施してございます。

加えて、国の配置の基準があるんですけども、市の方は、国の基準よりも手厚い形での配置を、事業者の方をお願いをしております。確かに人の確保につきましては、従前より課題となっております。

また、放課後子ども教室の方も、安全管理員さんについて、市の方で求人を出していたんですけども、なかなか集められないという状況の中で、学校の方は場所を提供する準備ができているにもかかわらず、人が集まらなかったというところと、内容の方も、行政だけでやるのが非常に難しい面もございまして、次年度から、放課後子ども教室につきましては、事業者に委託をして実施するという形をとらせていただきまして、現状9校の開催校を来年度は4校増を考えて、対応していきたいと考えております。

【会長】

はい。工夫して、事業者委託という方向でやってみるということですね。

おそらく人手不足の問題は今回のことに限った話ではなく、すべての事業に関わってくることでと思いますし、大学で言えば、学生が減ってきているという状態もあって、いろいろと繋がってくる場所であるんですけども、人手不足の問題については、随時、皆さんからアイデア等ありましたら、教えていただけるといいなと思いました。

では他にはいかがでしょうか。まだご意見いただいていない市民委員の方、いかがでしょうか。

井上委員お願いいたします。

【井上委員】

本日はご報告ありがとうございました。皆様からいろいろご意見をお聞かせいただいて、概ね同じような意見を持っているため、そこは割愛しますが、最初の1,2ページの目的で、令和6年度に期限終了で7年度から開始とこれからまさに事業計画案を作るところだと理解しました。

今回まだ概要ということですが、今後もう少し詳細なデータが見たく、また計画が決まる前の方向性を共有していただけると良いかと思いました。決まった上での意見を言うのは手戻りになってしまいますので、大体こんな感じで進めていこうとしているというあたりがわかったところで、共有いただくと非常にいいかと思います。

市民の意見も反映した形になるとと思いますので、ご検討よろしくをお願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。

今回は概要ということで、特に重要と思われる点をピックアップして報告していただいて、ご意見を伝える場を設けてくださったということですが、おそらくタイミングとしてはよかったのかなと思います。

今のものに付け加えまして、今後、アンケートの詳細の報告や次期計画など、どういったスケジュールで進めていくのか、現時点でということにはなるとは思いますけれども、そちらも教えていただけるとありがたいです。

【事務局】

はい。まず、来年度の予定というところで、現在市議会の方で予算案を提案させていただいております。令和6年度、来年の4月から3月までの予算案の中で、子ども・子育て会議の開催につきましても審査いただいております。こちらの来年度の予定が5回という形で考えております。第1回の開催は5月を目指して検討しているところです。

今回のアンケート結果報告書につきましては、作成して、委員の皆様には、冊子ができましたら、郵送でご送付させていただきたいと思っております。

中身の確認等も含めまして、4月の半ばか終わりぐらいには、皆様のお手元に届くような形で、送付できればと考えております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。引き続きよろしくをお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

では、たくさんのご意見をいただきましたが、次期計画の策定にあたりましては、今回の出された意見を十分に参考にして進めていただければと思います。

それでは次第の3、議題に移らせていただきます。

事務局から、特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について、説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。子ども保育課の下野と申します。

失礼ですが、着座での説明とさせていただきます。

それでは、お手元の資料5-3-1をご覧ください。特定地域型保育事業の利用定員の設定に当たっては、資料に記載のとおり、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議の意見を伺うこととなっておりますことから、令和6年4月1日に開園予定の小規模保育事業所4園につきまして、その概要を説明させていただきます。

まず、株式会社 Rise によって設置される「RuRi 緑が丘第二保育園」及び「RuRi 八千代中央保育園」の2施設につきましては、両施設ともに利用定員19人、年齢別の内訳は1歳児クラス9人、2歳児クラス10人でございます。

次に、株式会社メディフェアによって設置される「緑が丘みらい保育園」につきましては、利用定員19名、年齢別の内訳は1歳児クラス9人、2歳児クラス10人でございます。

最後に、株式会社メーティス・リルによって設置される「スクルドエンジェル保育園八千代台園」は、利用定員19人、年齢別の内訳は0歳児クラス3人、1歳児クラス8人、2歳児クラス8人でございます。

ただいま説明いたしました、計4施設の定員設定につきましては、現在、市の認可手続き中であることから、子ども・子育て支援法に基づく確認申請は、まだなされておられません。

利用定員は、今年度の地域ごとの待機児童数の発生状況を参考として、事業者と協議のうえ、設定しているものでございます。

説明は以上になります。

【会長】

はい。ありがとうございます。

それでは事務局から説明があった事項について、ご意見、または事務局への確認がございましたら、挙手をお願いいたします。

瀬口委員お願いいたします。

【瀬口委員】

以前八千代市が新聞で、待機児童ワースト2と出ておりました。その後、保育園がどんどん出来てきて、素晴らしいなと思っております。

その中で、先ほどの人手不足のことでちょっと懸念されていたところがあるんですけども、私は自分の身内だったり、園長先生との会議だったり、保育園の先生と関わることが多いです。

そうしたときに、今マスコミでも騒がれている不適切な指導っていうことが行われていないのかどうかとても心配で、学校では、子どもたちも声を出してくれます。加えて、登校を渋ったり、親御さんからのご相談があったりして、分かりやすいです。それから県で決められているアンケート等もありますので、職員の不適切な指導っていうのは分かりやすいところではあります。

あとは、例えば特別支援学級だったら8人の子どもたちに対して1人とか、通常級は35人に1人というふうに決まっていますので、もし人員が足りない場合は、教頭が入ったり、校長が入ったりっていうことで何とか賄っているところなんですね。

そうしたときに、公ではない民間の保育園や、企業関係の保育園とかで、1歳なのに、大きい声で叱ったりっていうことも耳にした時に、今日はちょっと保育園の先生がたくさんいらっしゃるんで、何か質問ということではないんですけど、これから生きていく子どもたちが安心して生きていける社会にしていくためには、小さな頃から大事にしてかなきゃいけないんじゃないかなって思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

はい。ありがとうございます。

不適切保育の防止、そういったところはどういう取り組みをされているのかとか、日頃心がけているのかとか、今日いらっしゃる委員の皆様からも、現在行われていることや、或いは課

題等ありましたら教えていただければなと思いますし、また事務局の方からも、市としてこういう対応をしていますっていうことがあれば、ご発言いただきたいと思います。

ではまず委員の皆様から今の不適切保育に関して、教えていただけることがあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

丸山委員お願いいたします。

【丸山委員】

私が最初に答えなくていけないのかなと思いますので、お答えいたします。

まず不適切な対応について、各施設で絶対に起きないかっていうと、それは胸を張って言えないと思います。人が人を育てて関わる職場ですので、どこかで気持ちが昂ってしまう対応が起り得ると思っています。絶対に起こらないとは胸を張って言えないです。起り得るという前提で、日々の保育のあり方というのを考えています。

なので、先ほど先生からお話あったように人員配置どうなっているのとか、そういう疑問があるかと思いますが、八千代市は、各保育室に国の基準よりも手厚く人を配置しているんですね。それは八千代市独自の加算や加配があったりするので可能になっているんですけども、そこはぜひ継続していただきたいなと思っています。それがあのおかげで、人を多く配置できるので、お願いしたいと思います。

これは八千代市特有ではなくて、日本の保育制度に関わる場所ですけれども、先進国の中でも、超が付くぐらいの長時間保育なわけですよね。基本11時間で大体市内の保育施設だと12時間開所しています。

私たちが働いていても12時間労働ってきついじゃないですか。そんなにやったら過労死レベルだよねっていう時間になりますけど、でも子どもは下手すれば12時間預けられているわけです。そこには何かしらの歪みというのは出てくると思うので、これは八千代市だけの問題ではなくて日本の保育の問題として、ぜひ皆さん考えていただきたいと思います。

親の働き方にも関わる場所なので、そんなに長い時間の保育が本当に子どもにとって益なのかどうなのか、そこは考える必要があると思います。

その上で、私たちは、そうならないような保育のあり方、不適切な対応が生まれにくいようなあり方ですね、職員のマネジメントの問題とか、あとは場面を調べていきますと、喫食の場面で、そういうことが起りやすいです。喫食中や喫食前後、着替えなくてはいけないとか、食べなくてはいけない、食べ終わったら片付けなくてはいけない、午睡に入らなければいけないとか、結構立て込んでいる時間帯なので、そこで保育者が時間に追われてしまうというところがあります。

そこは意識して、例えば給食のあり方にしても、いわゆる完食指導みたいなのがいいものなのかどうなのか。完食することが本当に素晴らしいことなのかっていうのは一度見つけ直しましょうと、1月に、民間保育園の中で研修会を行ったところであります。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

続いて櫻井委員、お願いいたします。

【櫻井委員】

はい。私も小規模保育園ということで、少しご意見をさせていただければと思います。

まずおっしゃる不適切保育っていうのは絶対にあってはいけないというふうに考えています。ですがこれは保育園に限ったことではなく、昨今テレビを賑わせている大学の不適切な指導であったり体制、ひいては中学校、小学校でもどこでも起りうる、やはり子どもの人権っていうことを無視してしまう場面であったり、職員が存在するからこそ起っている、大きな日本の問題、世界を跨いでも大きな問題だと思っています。保育園だけではないということは、一つあるかなと思います。

保育園のことに限らず、私は小規模保育園ということで、2歳児までの子どもを

預かる施設になりますので、これはテレビの報道でも見直しという意見も出てきていますが、1人に対して6人という配置で、子どもを育てるお母さま方なら想像がつくのではないかと思います。

3月生まれの子どものもひっくるめて1歳児となったときに、6人の子どもを1人で見るっていうことの大変さっていうのがあると思います。これは見直しが国の方でかかっておりますので、期待をしていきたいところではございますが、そういったことがあると思います。

丸山先生がおっしゃったハード面のこと等は、本当におっしゃる通りだなと思って伺っていただきましたけれども、じゃあどういう対策でどんな工夫をしているのかということについては、私の園の話ですと、入社の際に、子どものための園ですっていうことを言い切っています。

というのは、今日大学の先生方もいらっしゃるので、そことも繋がるお話をさせていただくと、面接に来る保育士の状況をお話すると、色々な方がいらっしゃいます。保育を志してきたはずなだけけれども、子どもの人権っていうことをどこまで理解して、実際に面接に来るかといった時に、私はすごく課題を感じる場面があります。

新人だけではなく、ベテランになっていく中で、子どもよりも自分たちの関係が優先されてしまう。自分たちが楽しければ、とか、自分たちがやりやすいように、ということで、子どもを最優先に一番考えてあげなければいけないところのおざなりさで、こういった問題が起こっているのではないかとというふうに私自身は考えております。

なので、まずは入社前の研修、月の研修、給食の話もありましたけれども、転職してくる職員にも、完食がゴールではないと伝えていきます。こちらの場合は1～2歳児ですので、当然のことながら全部食べることがゴールではなく、あくまで楽しくお食事が食べられる、生きるものになることだよっていうことを伝えていく大事な機会です。ですが、それを分かって入職してくる方が、10人いた時に10人いるかっていうとそうではない現状はあります。

ですから、園内でできることといたしましては、毎月研修というものが行われておりまして、八千代市の方々にも年に1回監査に来ていただいて、そういったマニュアルも見てくださいし、場面というのもしっかり見ていただいているところがあります。そういった形で、職員、人も育てるしかないというふうに考えています。

ですから、国を挙げて何かできることがあれば、また、市を挙げてできることがあれば繋がっていけばいいなと思いますけれども、私の園だけではなく、すべての保育園様においては、そういった研修を通して人を育てるという認識で、この問題に向き合ってもらって考えております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

他の委員の方からは何かございますか。中川委員お願いいたします。

【中川委員】

不適切保育で、ニュースでも逆さ吊りだったり、色々なニュースを見て大丈夫かな、自分の子どもは大丈夫だと信じて預けていますが、子どもは声を上げられないですし、証拠っていうのがわからないので、例えばカメラを設置して、監視するっていうことではないですが、実際にカメラを設置している園とかもありますし、どういう保育されているのか親が見られる状態がいいのかなと思います。

あとは玄関から脱走してしまった件も八千代市であったと思うんですけども、発見した保護者からの報告でわかったっていうこともありますし、出入口のところ、人の動きがあった時に感知するようなもの、私も家にモニターをつけたり、玄関のところに人が来たら、わかるようなカメラを設置していますが、そういうものがあると原因がわかりやすいと思います。

例えば子どもが怪我をした時とかも、先生もたくさん子どもがいる中でどうして怪我しちゃったのかとか分からない状況でもカメラがあれば、振り返って、こういうことがあったと報告しやすいですし、先生たちのためにもあるといいのかなって思いました。

お金がかかることなので、設置は難しいかもしれませんが、そういうことができるのであれば希望します。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

大学では、当然子どもの人権等は扱っていますし、実習にも出ていますので、知らないはずはないですけども、知識というよりは、何か感性とか感覚的な部分とかで、理解はしてないってことが起きてしまうのかなと思います。

大学教育だけではなかなか0にできないというのは思うところです。

それで研修等の機会に入職してから、ある意味育ちとして、身につけていくところではあるだろうと思うんですけども。大学の中でも、さらに力を入れていかなきゃいけないっていうのは改めてお話を聞いて思いました。

朝比奈委員何かありますか。

【朝比奈委員】

はい。重く受けとめ、教育に活かしていきたいと思います。

保育、幼児教育の時に、繰り返し出てくるのが子どもの最善の利益っていうことですけども、そのこと自体をどう考えるのかっていうことと、保育・教育の現場でどう繋がっていくのかっていうのは、経験を重ねていかないと、なかなか落ちてこないことなんだろうと思っております。

本当にそこが大切っていうことは改めて、教育現場として、責務を果たしていきたいなと思います。

一方、現状、日本全国だと思んですけども、保育士や幼稚園教諭を希望する高校生の人口が減っているということが把握されています。

ですので、実際、そういうところを目指して勉強してくる学生をどのように育てるのかっていうこと、その時には教育現場だけでできることではなくて、保育・教育現場と連携してやっていくことがより一層必要になるんだろうなと個人的には思っています。

本学でもそういうことは、特に実習教育に関わる教員では話題にはしますが、具体的にどうするっていうところは日々の積み重ねですので、一層、実施施設さんと協力関係を築いて、丁寧な教育をしていこうと話しているところです。

そして、もともとのパイが少なくなるのでなかなか難しいですけど、やはり学生の中では、櫻井委員さんがおっしゃったように、就職する時においてもどこか自分が大切に、現場に出てご指導いただく中で、なかなか求められていることと、保育士、幼稚園教諭として、社会的に求められる責務との関係がなかなかこう落ちてこない卒業生っていうのも残念ながら一定数いるなと思っております。

なので、協力して保育士、幼稚園教員を育てていくっていうようなことが今以上に必要なんだろうなと思っておりまして、本日のお話を伺って、つくづく思いました。

話が変わりまして、不適切保育が起きる要因として、実習関係で知り得たことなので、場所等については申し上げられないんですけども、いくつか実習に行くことによって、不適切と思われる保育が行われているようなことを耳にします。

その中で、完全に確証を得てはいませんが、複数の教員でそうではないかと言っているのが、待機児童解消のために、事業所が急激に増えている影響と思われるようなこともあるかなと思います。

これはまだ私見の部分ですし、感触の部分ですので、はっきりとは言えないですけども、もちろん待機児童をなくしていく、必要なニーズに応じていくっていうことはとても大切ですけども、一方で、増やしていくときに、市の方がある程度業者を見極めたり、そのあとの、きちんとした保育が行われているのかっていうのは、チェックしていく必要があるんじゃないかなと思います。やはり一事業所の問題ではない、社会が求めるところに応えることによって起きていることなんだっていう側面もあるのではないかなと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

本日も新しく設置される事業者について説明がありましたけれども、こちらが決定されるまでのプロセス、そして先ほど市の監査というお話もありましたけれども、始まってから、市の方で実施していること等もあると思いますので、事務局の方から少しご説明いただければと思います。

【事務局】

はい。ただいまの不適切保育ということで、メディアが取り上げて、実際起こっていたことが明らかになってきて、社会の関心が非常に高いというところは感じております。

まず、園の方でも研修や、それから園長先生をはじめ、内部で風通しのよい環境を常に作っていただいているところではある中で、行政としてどういうことをやっているのかということに関しまして、何点かご説明させていただきたいと思います。

今回、国の方も、保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインというものを、子ども家庭庁が令和5年5月に策定してございます。

こちらでは行政の対応というものが求められていて、八千代市では、まず保育所の指導監査を担当しております所管部署、こちら子育て支援課内の企画班というものがありまして、実は私たちが保育所の方の指導監査の担当をしております。

あとは子ども保育課、こちらで、入所の決定ですとか給付面、それから運営面の担当をしております幼稚園・保育園班という部署がございます。

両方の班長が、虐待等の通報があった際には、担当者として、両班長で対応するように、決めております。

その後の迅速な対応というところについては、内部ですぐ連携して、事実確認等々の確認をするような対応をとるよう、日々準備しております。

指導監査にあたりましては、一昨年はやはり保育所内での事故が社会的な問題でしたので、監査の際に確認やお願い等しております、今年度も、不適切保育についてテーマとして取り上げさせていただいて、実際に良好な保育の提供をしていただいている中で、そういったことにも目を向けていただきたいというものを、管理者運営者にお願いしているところでございます。

監査につきましては、認可権者である行政担当部署が、必ず年に1回指導監査に入っております。

また昨年度に補助金を使って建てられた7施設の小規模保育事業所につきましては、監視カメラの設置率が非常に高く、昨年度確認に行ったところ、すべての小規模保育事業所で、ほぼ死角がないような形でのカメラの設置がされておりました。

こちらは子どもの事故の確認、分析をして再発防止に努めるという形のもので、それから不適切保育を事前に牽制するという目的もあるというところなんです。

あとは、八千代市で、こういった保育所の施設の認可にあたって、募集する際にやっていることの中で大きく二つあるのが、必ず施設を運営している事業者であるということを付しております。こちらは新規の事業者は、八千代市では今のところは認めておりません。

そして、施設の公募にあたりましては、必ず指導監査の結果等を提出していただいております。そういったところで不適切なものがあれば基本的には防げるような形で、現状は対応しております。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

本当に色々な人たちが一緒になって防止していくんだということをお話聞いていて思いました。

ですので、メディアで取り上げられている、怖いというようなイメージだけじゃなくて、それぞれで具体的に進められていることがあるなということも分かりましたので、引き続

き、園だけに任せるのではなく、関係するものが力を合わせて、不適切な対応の防止に努めていければなと思いました。

その他、何かございますか。

そうしましたら、利用定員については、事務局からご説明いただいた、利用定員で了承いたしましたということで、お願いいたします。

それでは続いて次第の4、報告事項に移らせていただきます。

事務局から令和6年4月1日開所施設の概要について報告をお願いいたします。

【事務局】

はい。子育て支援課の平野と申します。

私から、令和6年開所施設の概要につきまして、着座にてご報告させていただきます。

お手元の資料5-3-2「令和6年4月1日開所施設の概要について」の1ページをご覧ください。

令和6年4月1日付けで新たに開所する予定の施設は、小規模保育事業所4施設、送迎保育ステーション2施設でございます。

小規模保育事業所の概要につきましては、先ほど、子ども保育課より説明がございましたので、省略させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。送迎保育ステーションは2カ所で、1カ所目は、高津・緑が丘地区に位置し、株式会社 Rise が設置・運営を行います。定員は、3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人の計30人でございます。

2カ所目は、大和田地区に位置し、株式会社 Rise が設置・運営を行います。定員は、3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人の計30人でございます。

両施設ともに、小規模保育事業所と併設の施設となります。

次に、開所予定施設の位置につきましてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

初めに、高津・緑が丘地区では、RuRi 緑が丘第二保育園は、左側の地図のとおり、みどりが丘小学校の西側、虹のこころ保育園近辺のテナントビルの2階部分に位置しており、送迎保育ステーションとの併設でございます。

次に、緑が丘みらい保育園は、右側の地図のとおり、東葉高速線八千代緑が丘駅北口のロータリーに面した、パークタワー八千代緑が丘の1階部分に位置してございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。大和田地区では、RuRi 八千代中央保育園は、左側の地図のとおり、東葉高速線八千代中央駅の南側、アテインゆりのきホールという斎場のすぐ南側に位置しており、送迎保育ステーションとの併設でございます。

最後に、八千代台地区では、スクルドエンジェル保育園八千代台園は、右側の地図のとおり、京成本線八千代台駅西口ロータリーの、セブン・イレブンの向かい側にあるビルの1階部分に位置してございます。

報告は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは事務局から報告があった事項について、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の会議は以上で終了させていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。